

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第1号

【事業名】

那覇空港観光2次交通対策事業（新規）

【事業の概要】

那覇空港に到着後の2次交通については、モノレールのほか、レンタカーやバス、タクシー等があるものの、公共交通を利用するための誘導（サイネージ等）が不足していることから、国が実施する那覇空港国際線ターミナル地域再編事業によるバス乗り場等の再編を踏まえ、環境整備を行うほか、繁忙期におけるレンタカー送迎車両の乗り場を確保する。

また、那覇空港の3階のダブルデッキにおいて、レンタカーの不適切な受渡に伴う駐停車があることで、一般車両の交通渋滞等を発生させていることから、航空局と連携し、交通誘導員を配置する。

【スキーム図】

バス乗り場等の環境整備

➢ 国（大阪航空局）が実施している那覇空港国際線ターミナル地域再編事業によるバス乗り場等の再編を踏まえた交通案内情報等の検討

那覇空港の高架道路延伸などの概要
国内線ターミナル 国際線ターミナル 連絡ターミナル
モノレール駅 立体駐車場
高架道路を延伸
路上部分を改良

同じ交通モードでも乗り場が分散している

再編後の各交通乗り場として考えられる可能性の一例
国内線到着ロビー
国際線到着ロビー
連絡ターミナル

空港内における交通案内情報の整備（例）

各種交通モードの案内案内
バス
乗り場への誘導案内

空港外における交通案内情報の整備（例）

バス運行情報
（どのバスがあと何分で来るのか）
案内人による誘導
時刻表
路面標示による誘導

レンタカー送迎車両乗り場の確保（中央バスプールから北側バスプールに見直し）

那覇空港が狭隘であるため、**繁忙期**におけるレンタカー送迎バス乗り場が渋滞することから、**小規模なレンタカー事業者が運行する送迎車両（ワゴン等）の乗り場について、那覇空港を管理している大阪航空局那覇空港事務所やバス協会、レンタカー協会と連携し、北側バスプールの有効活用**を行う。

繁忙期は混雑
2台のスペースに70事業者が利用

レンタカー送迎バス乗り場

送迎待ち那覇空港混雑
レンタカー中小業者急増

朝夕 走行車線にも列

国内線ビル 国際線ビル
際内連結ターミナル
P1 立体駐車場 P3 立体駐車場
北側バスプール
レンタカー送迎待機場

現在もレンタカー事業者のバス待機場としても利用しているが、小規模レンタカー事業者の送迎車両（通常の一般車両）が利用することで、県民等の一般車両が誤って利用することが想定されるため、誘導員を配置する。

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第 1 号

【事業名】

災害時等観光客避難支援事業（新規）

【事業の概要】

台風等災害時に帰宅困難となった観光客の滞在先（ホテル・県有施設等）の確保及び備蓄支援を行う。

①ホテル等を活用した観光客の滞在先の確保に係る支援
→市町村がホテル等を避難所として活用した際に、市町村に対して、7,000円/泊・人を上限として補助。

②①の設置訓練（年 1 回程度）

③災害発生に備えたホテル等への備蓄支援（食料・発電機等）
→①のホテル等に対する備蓄品の補助。

④県有施設における備蓄支援（食料・発電機等）

→県有施設を一時待機所等として活用する際の備蓄品の調達費用

※事業の運用ルール等の条件整備に関する意見交換（市町村・観光業界）を別途実施中。

【スキーム図】

①観光客避難に係る滞在費支援

災害救助法適用時

市町村の
避難所が
不足

市町村が
避難所として、
ホテルを指定

観光客が
ホテルに
避難

観光客の滞在費の
一部を国・県が支援
(7,000円/泊・人)

災害救助法が適用されていない時 ⇒ 本事業実施

市町村の
避難所が
不足

市町村が
避難所として、
ホテルを指定

観光客が
ホテルに
避難

観光振興基金を活用し
観光客の滞在費の
一部を県が支援
(7,000円/泊・人)

②宿泊施設等における避難準備費用支援

市町村が避難所として
活用するホテルを選定し、
事前協定等を結ぶ。

市町村が食料等の
備蓄を協定済みの
ホテルに事前提供

観光振興基金を活用し
市町村が備蓄購入に
要した費用の
一部を県が支援

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 環境部

区 分： 2

【事業名】

世界自然遺産地域活動支援事業（新規）

【事業の概要】

【目的】

観光客の更なる増加に対応し、世界自然遺産となった沖縄島北部及び西表島の豊かな自然環境を守りながら、魅力ある観光地の形成を図るため、世界自然遺産地域の環境保全活動や利用ルールの普及啓発、人材育成の取組など、民間団体等による世界自然遺産地域を中心とした観光地における環境及び良好な景観の保全に資する地域活動を支援する。

- (1) 実施期間 令和 6 年～10 年
- (2) 交付対象 世界自然遺産地域を中心に活動する県内民間団体・NPO 法人等
- (3) 補助額 1 団体あたり 3,000 千円以内（2 団体を想定）
※令和 7 年度以降は 3 団体（継続 2・新規 1）を想定
- (4) 補助率 9/10
※支援期間：1 団体につき最長 3 年
- (5) 補助対象 世界自然遺産地域を中心とした観光地における
環境及び良好な景観の保全に資する取組
※既存の取組の拡充を図るものや新たに取り組むものを対象とする。
※県の事業により委託等で実施している場合は対象外とする。

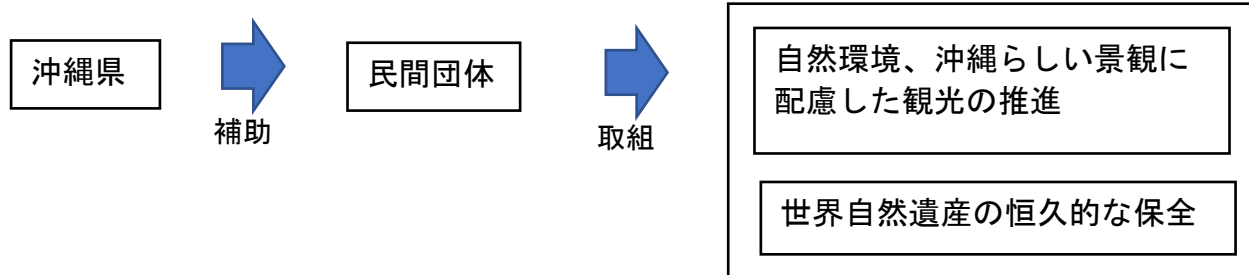
- ・ 自然環境の活用、保全、継承
- ・ 観光地景観形成（森林域でのクリーン活動等）
- ・ 自然資源の利用ルールの周知・広報・PR
- ・ 豊かな自然環境や生物多様性の魅力を伝えるための人材育成

など

- (2) スケジュール

令和 6 年 4～5 月	募集・審査
令和 6 年 6～令和 7 年 2 月	事業実施
令和 7 年 3 月	事業報告

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第1号

【事業名】

観光2次交通結節点機能強化事業（継続）

【事業の概要】

観光客の立ち寄りの多い地域・エリアを観光2次交通結節点として位置づけ、2次交通の利用促進と分散化を図るため、北谷町等での実証実験を行う。

<委託で実施予定>

- ・交通広場の設置、運営に要する委託
- ・交通広場と近隣のレンタカー事業者の営業所やホテル等を周遊する小型バス等の運行

【スキーム図】

北谷町における観光2次交通結節点の実証事業（Aエリア） 沖縄県

- 沖縄県と北谷町が連携し、観光客の滞在拠点となっている北谷町美浜エリアを観光二次交通結節点と位置づけ、バスやタクシーが乗降できる乗り場のほか、多様な移動手段と乗換えが出来る交通広場を北谷町営駐車場に設置し、近隣のレンタカー事業者の営業所やホテル等を周遊する小型のバス等を運行する実証事業を実施する。
- また、那覇空港からの直行バスの実証事業（別事業で検討中。有償旅客を想定）や同交通広場と観光施設等を運行するバス事業者等に対する支援（補助金）を併せて実施する。

イメージ案

<交通広場の概要（案）>

- ・バス乗降場 5バース
(乗車専用2、降車専用2、乗車・降車共用1)
- ・バス待機場 22台
- ・周遊小型バス乗り場 2箇所
- ・タクシー乗り場 1箇所
- ・事務所（プレハブ）
- ・交通情報のサイネージ等看板設置

令和8年度からFエリアでの事業を想定

令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第 1 号

【事業名】

観光 2 次交通利用促進事業（継続）

【事業の概要】

沖縄観光の交通手段については、レンタカーが主流となっているものの、国際線の復便や車の免許を持たない観光客の観光 2 次交通を確保するため、繁忙期において、市町村、旅行事業者、交通事業者等が行う観光 2 次交通の確保（観光施設や観光地域を結ぶ運行等）に要する経費に対し、補助金を交付する。

＜補助率＞

1 / 2（ただし、2 年目は 1 / 3、3 年目は 1 / 4）

＜上限額＞

300 万円 / 台（ただし、車種の大きさや運行日数等で異なる）

＜補助の対象となる事業＞

次の区間を 1 日あたり最低 3 往復バス等で運行する事業（ただし、2 地点だけではなく、需要等に応じ、2 地点以上の運行をする場合も補助の対象とする）

- ア 観光客が多く訪れる観光施設や観光地域（以下「観光施設等」）を結ぶ区間
- イ 沖縄県が別で実施する観光 2 次交通結節点機能強化事業において、北谷町に設置された北谷町美浜駐車場交通広場と観光施設等を結ぶ区間（未実施）
- ウ バスターミナルやモノレール駅のほか、市町村が計画している交通結節点と観光施設等を結ぶ区間
- エ その他、沖縄県が観光客の交通手段の確保として必要と認めた区間

＜補助想定件数（令和 6 年度）＞

10 件程度

【スキーム図】



〔事業概要〕

- ① 観光 2 次交通確保支援事業
令和 5 年度からの継続事業に対する支援のほか、令和 6 年度からの新規区間の運行に対し、支援する。（補助事業）
- ② 補助事業の事務局運営費
新規区間の運行等に必要となる路線申請の支援や補助金交付申請書・実績報告書の取りまとめなど、補助事業に関する事務局を設置・運営する。（委託事業）
- ③ 新規路線の周知・広報事業
補助事業で支援する新規路線の利用促進を図るため、観光客等に対し、新規路線の周知・広報を行う。（委託事業）

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 第1号

【事業名】

マリンレジャー事故防止事業（継続）

【事業の概要】

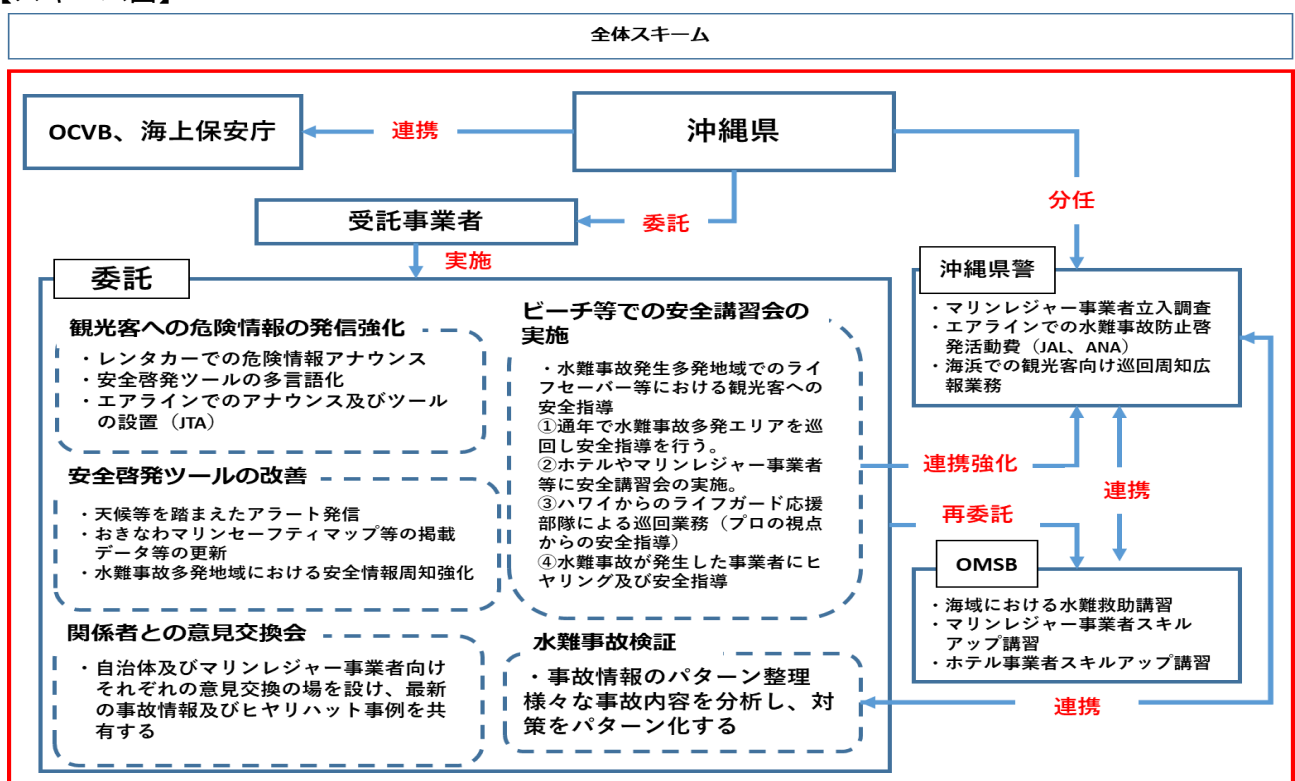
ビーチや海岸の概要及び事故発生状況を含むハザードマップシステムの継続的な広報を行うとともに、安全にマリンレジャーを楽しむための動画等と取りまとめたポータルサイト「沖縄マリンセーフティ」を観光客に対して海の危険性及び正しい知識を周知し、事業者に対しては最新の事故及びヒヤリハット事例等を提供することで水難事故防止へと繋げる。

また、水難事故防止に関する取組を行っている団体及び関係機関と連携する事でマリンレジャーに係る受入体制の整備強化を図る。

【取組内容】

- ①観光客への危険情報の発信強化
 - ・レンタカーでの危険情報アナウンス ・インバウンド観光客向け多言語化
 - ・エアラインでのアナウンス及びツールの設置
- ②海の安全啓発ツールの改善
 - ・天候を踏まえたアラート発信 ・水難事故多発地域における安全情報周知強化
- ③関係者との意見交換会（自治体及びマリンレジャー事業向け意見交換会）
- ④ビーチ等での安全講習会の実施
稼働期間：沖縄ライフセーバー6人×11ヶ月 ハワイプロライフガード4人×4ヶ月
安全指導エリア 沖縄本島エリア 八重山エリア 宮古エリア
ホテル事業者及びマリンレジャー事業者等の海域における水難救助スキルアップ講習
月12回×10ヶ月
- ⑤水難事故要因検証

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部
区 分： 1号、4号

【事業名】

サステナブルツーリズム推進事業（継続）

【事業の概要】

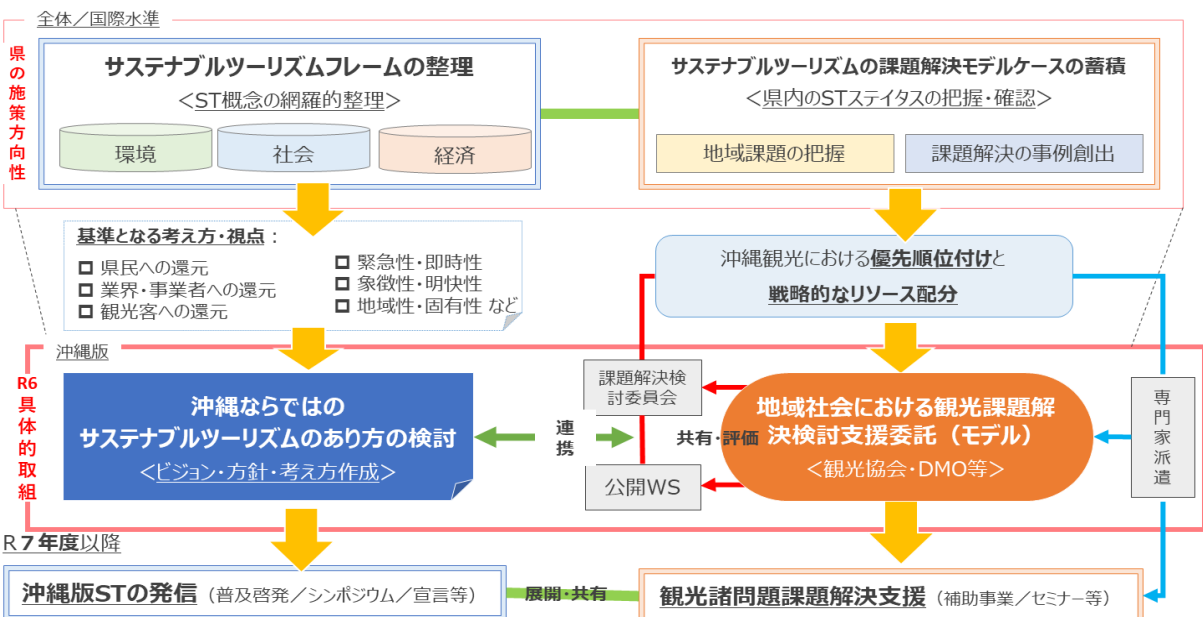
国内外の観光需要が急速に回復し、一部の地域では観光客が集中することにより過度な混雑や地域のルールを無視した観光によって地域住民の生活への影響や旅行者の満足度低下への懸念も生じている状況であり、適切な対処（観光諸問題解決）を必要としている。

本県においては、持続可能な観光（サステナブルツーリズム）を目指すため各エリアで起きている観光諸問題を解決し、観光客の受入と住民生活の質を確保を両立しつつ、地域の実情に応じた具体策を講じる。

そのため、適切な課題の把握や沖縄観光の優先的な課題解決を行うことによりモデルケースを確保し総合的な支援を行う。

- ①エリア毎で起きている各分野（環境、経済、社会）の観光諸問題を解決するため、そのエリアを管理している管理者へ専門家を派遣し、取組支援を行う。
 - ・支援前に専門家を派遣し、管理者へヒアリングを徹底的に行い、観光諸問題の課題整理、優先度の確認、支援テーマのすり合わせを行う。
 - ・管理者、専門家、沖縄県の三者でまとめた「改善支援計画書」を作成し、合意のもと取組を行う。
 - ・取組に係る費用を支援し、取組開始から終了後まで、フォロー。
- ②相談窓口の設置
 - ・専門家派遣後、課題解決支援に向けた取組のプロセス設定と進捗管理を行う。
- ③シンポジウムの開催
 - ・市町村、観光協会、観光関連事業者、県民を対象とした「沖縄サステナブルMEETING」を開催し、当該取組結果を共有し、持続可能な観光地形成に向けた意識共有と取組啓発を行う。
- ④サステナブル検討委員会

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第1号

【事業名】

MICE受入体制強化等事業（継続）

【事業の概要】

県内MICE関連事業者の受入体制の強化を図り、国内外のMICE需要を取り込むため、専門的な人材の育成や専門家からの指導・助言を行うとともに、県内で開催されるMICEに支援メニューを通じて参加者の満足度向上を図る。

・ MICE人材育成事業

国内外でのMICE誘致・プロモーション活動の強化や受入体制整備を担うMICE専門の人材育成を目的として全8回のセミナーを実施

実施期間：令和6年5月頃～令和7年2月末日まで

対象者：MICE未経験者～県内MICE関連事業者（初級～応用編）

・ アドバイザー派遣事業

MICE主催者ニーズに対応可能な能力・技能の向上やサービスの拡充を図るため、専門アドバイザー派遣により助言・指導を行う。

実施期間：令和6年4月頃～令和7年3月末日まで

対象者：県内MICE関連事業者（1社につき最大4回まで派遣可、1派遣 2時間程度）

・ 開催歓迎事業（おもてなしメニュー）

県内で開催されるMICEの満足度向上を目的として実施

実施期間：令和6年4月1日～令和7年3月末日まで

支援対象：ミーティング（M）・インセンティブ（I）・コンベンション（C）

県外（海外含む）からの参加者100名（国際会議は50名）以上

支援内容：以下のうちいずれか1つ

・ 空港等での歓迎式

・ 芸能アトラクションの派遣

・ 琉装体験ブースの設置

・ 観光PR大使の派遣（マハエ・マハ朗）

・ 泡盛試飲ブースの設置

・ コンgressバックの提供（M・Cに限り併用可）

【スキーム図】



令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第 3 号

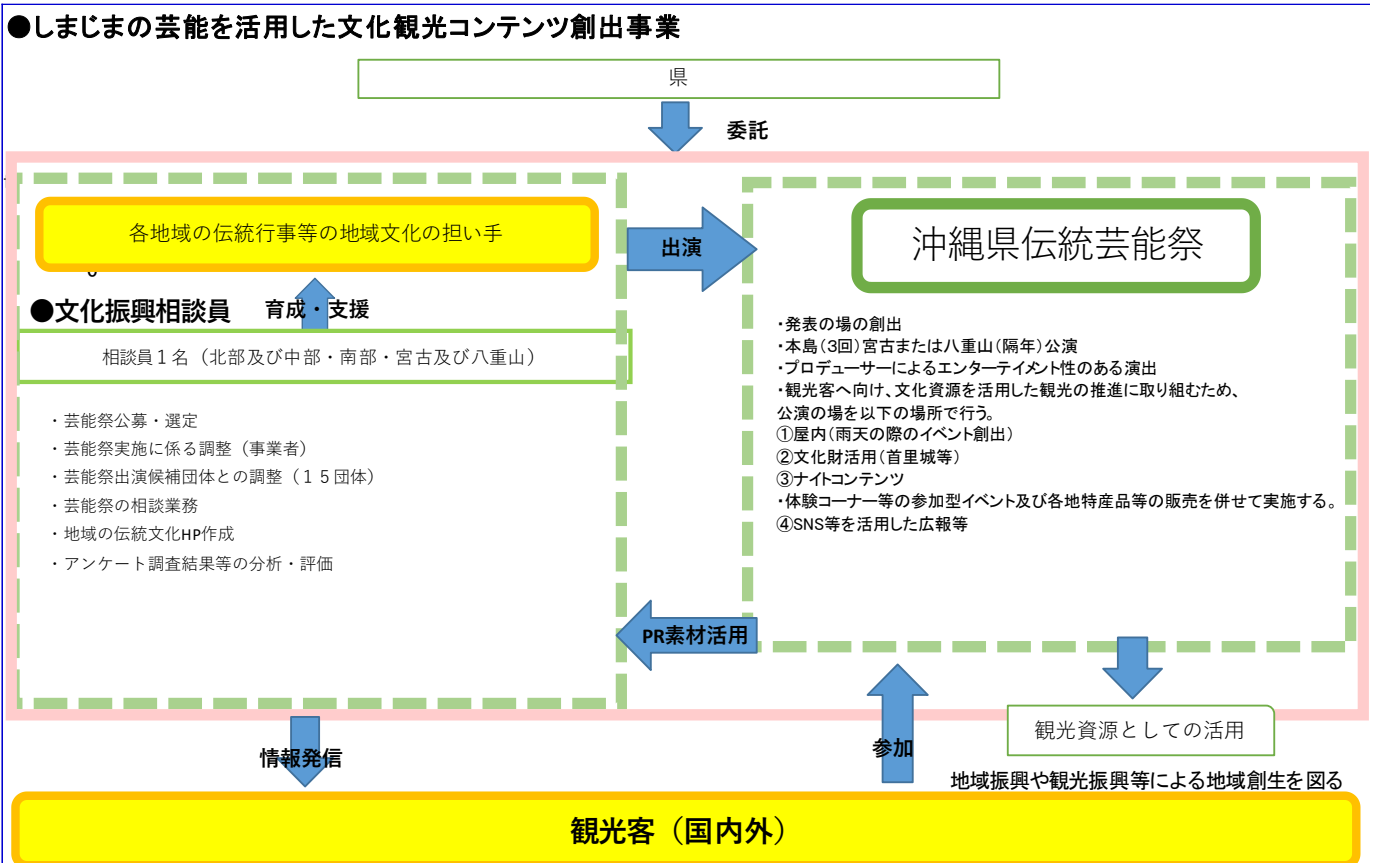
【事業名】

しまじまの芸能を活用した文化観光コンテンツ創出事業（継続）

【事業の概要】

文化資源を活用した観光誘客を図り、文化観光の推進に取り組むため、「沖縄県伝統芸能祭」を本島及び離島地域で実施する。また、伝統芸能祭のプロモーションを行うとともに、伝統芸能等にかかる映像製作及び配信を行う。文化相談員は、直接地域へ入り伝統芸能団体へアプローチし、情報を収集、実態及び課題の把握に努めるとともに、地域が主体となった活動継続のための支援を行う。

【スキーム図】



事業期間は、3年を予定。

【R6年度の具体的な取組】

○Heart of the Ryukyus～しまじまの芸能祭～

開催時期：9月～12月頃 開催場所：沖縄本島内2回以上、離島（八重山）1回

○文化相談員によるハンズオン支援、観光・商業分野とのマッチング

R5年度実態調査でハンズオン支援を希望した団体57団体（調査回答団体の約45.6%）を中心に引き続き相談支援を実施。地域のニーズを踏まえ、芸能祭への出演や観光業とのマッチングなど、地域芸能を活性化させることにより文化観光を推進する。

○情報発信

R5年度実施の実態調査を基に、各地域の伝統行事等（125団体）の日程や動画コンテンツ等を集約しデータベース化するなど、特設サイトの情報を更に充実させ、SNS等を活用して国内外に向けた情報発信を強化する。

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第3号

【事業名】

新たなアクティビティを活用したスポーツツーリズムコンテンツ創出事業（継続）

【事業の概要】

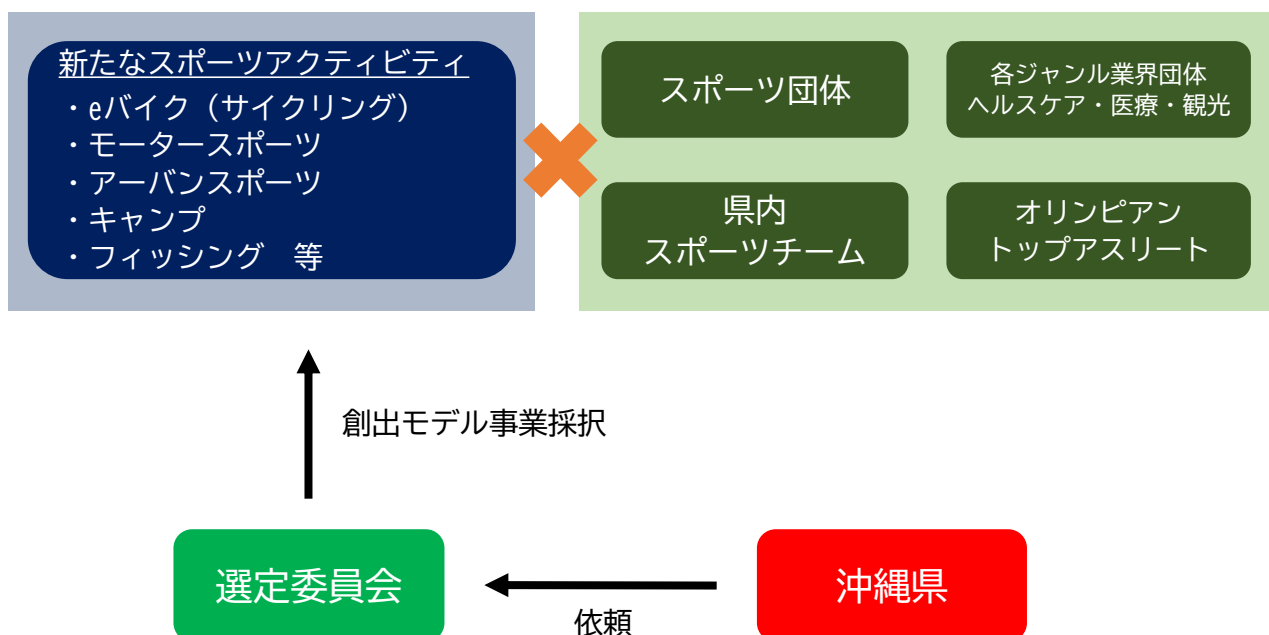
本県スポーツ市場の拡大に向け、スポーツコンベンションやスポーツツーリズムの強化が必要となるため、新たなコンテンツの開発に取り組み、地域経済の活性化を推進する。

補助の対象となるスポーツアクティビティは、県内で今後ツーリズムコンテンツとしての活用が見込まれるアクティビティ（自転車活用、ランニング、モーター、アーバン、武道、アウトドアなど）とする。

【補助率】 3分の2以内（補助上限額 5,000千円）

なお、創出したコンテンツについては、スポーツ観光誘客促進事業等と連携し、WEBサイトやSNSへの掲載、県内ホテル等への周知に取り組み、誘客につなげる。

【スキーム図】



令和 6 年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 環境部

区 分： 第 2 号

【事業名】

サンゴ礁保全再生活動促進事業（継続）

【事業の概要】

1 目的

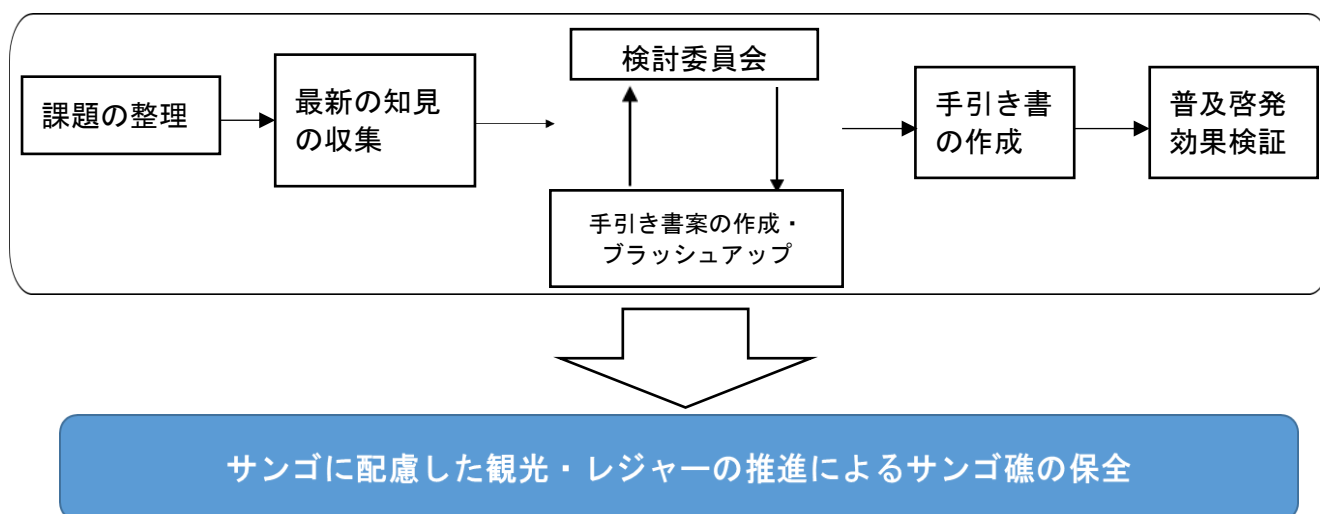
生物多様性の保全、観光資源・漁業資源として重要な価値を有しているサンゴ礁の保全を図るため、観光・レジャーによるサンゴ礁への影響を整理し、最新の知見を収集するとともに、観光・レジャー事業者向けのサンゴ礁保全のための普及啓発を行う。また、ダイビング船係留ブイの設置によるサンゴ礁保全への効果検証を行う。

2 事業期間 令和 5 年度～令和 7 年度

3 令和 6 年度実施計画

- (1) 観光・レジャーによるサンゴ礁への影響の把握及び対策の検討
- (2) 係留ブイの設置・利用によるサンゴ礁保全効果検証モデル事業の実施
- (3) 日焼け止めクリーム含有成分等のサンゴ礁への影響の情報整理及び対策の検討
- (4) 観光客・レジャー事業者向け普及啓発に係る手引き書案の作成
- (5) 検討委員会の開催

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局： 文化観光スポーツ部

区 分： 第3号

【事業名】

沖縄の多様なソフトパワーを活用した映像作品等支援事業（新規）※調整中

【事業の概要】

沖縄県の自然、歴史、文化等のソフトパワーを活用した映画・映像等のコンテンツ製作を支援することにより、県内映画・映像関係者や文化伝統の担い手の人材育成や活動の場の創出を図る。また、沖縄各地に存在する多様な魅力を映像作品として提示することにより、来訪目的の多様化を図り、観光客の滞在日数の増加や観光消費額の向上を図る。

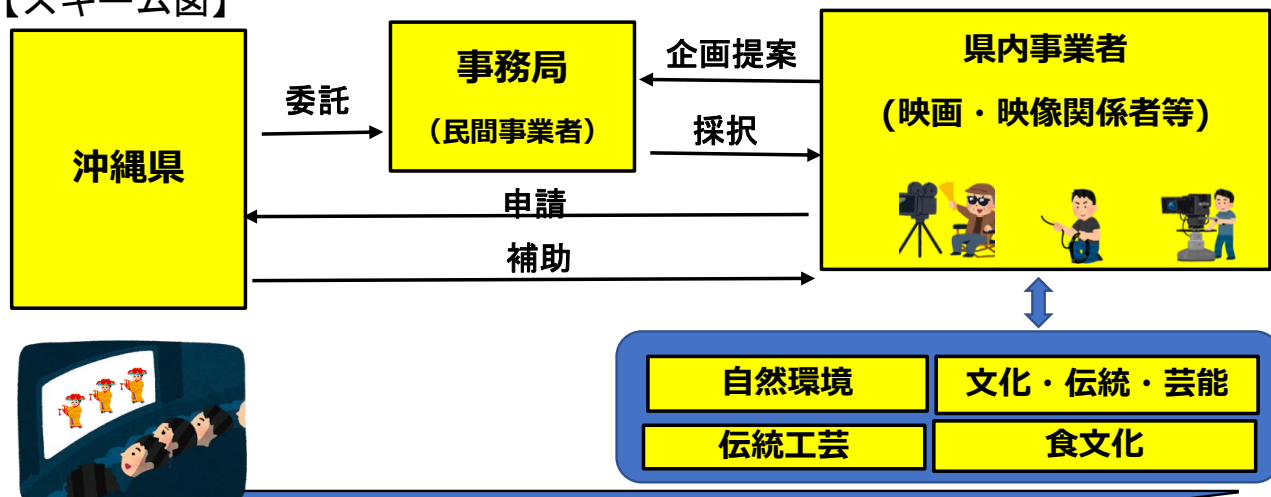
1 補助概要

- ・映画または映像撮影関連事業者であること。
- ・沖縄県に本店を置く法人もしくは個人事業主であること。
- ・沖縄県外の法人もしくは個人事業主の場合は、沖縄県内で活動するプロデューサーを起用し、かつ主要スタッフ（監督、ディレクター、演出家等）の1/2以上が沖縄県内の人材であること。
- ・補助上限額1千万円、補助率1/2
- ・沖縄の自然、歴史、文化を活用した映像を制作するものであること。

2 補助対象分野

- ・映像系コンテンツ（映画、アニメーション等）

【スキーム図】



- ◇ 沖縄文化・伝統・芸能等の継承、文化や映像関係分野の担い手の人材育成
- ◇ 多様な文化を観光資源として推進することによる高付加価値化
- ◇ 来訪目的の多様化による滞在日数の延長、観光消費額の増加

令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業個票（案）

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第1号

【事業名】

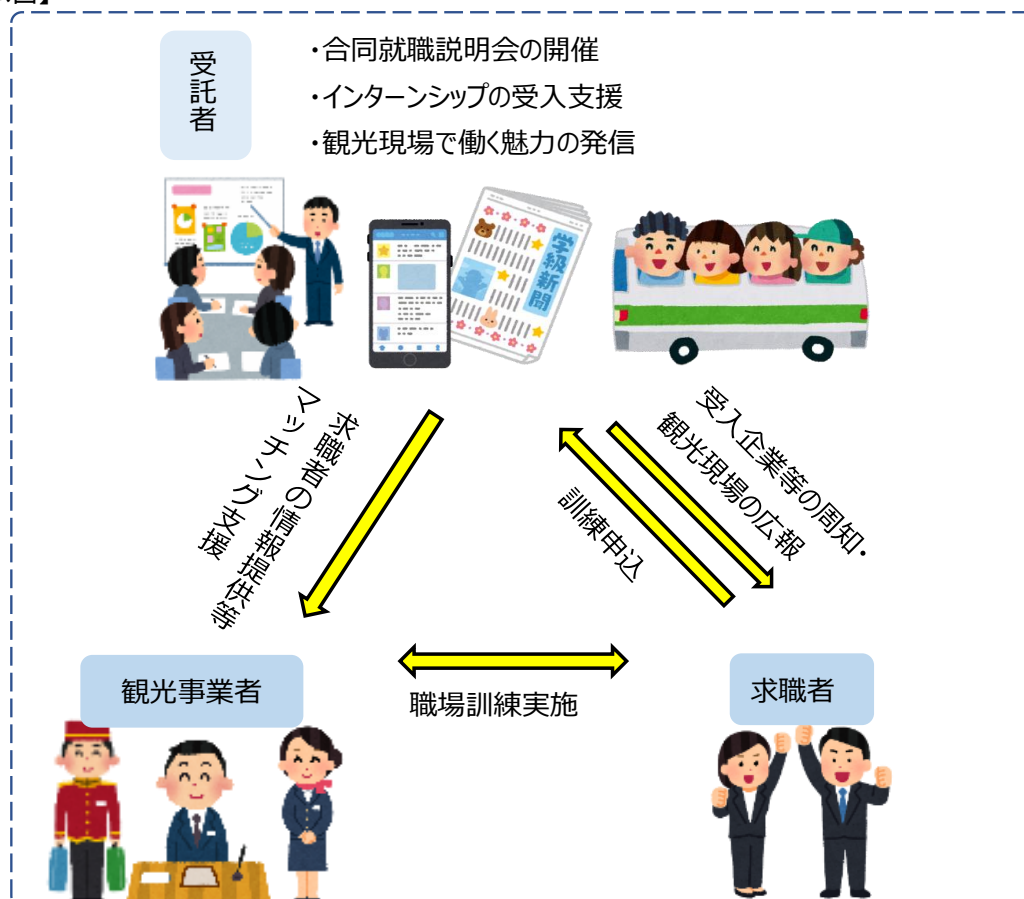
観光人材確保支援事業（継続）

【事業の概要】

県内外での合同就職説明会の開催やインターンシップを促進することにより、観光事業者と求職者のマッチング機会を創出するほか、観光現場で働く魅力を発信し、観光業界における人手不足の解消および就労意欲の向上を図る。

- ① 県内外での合同就職説明会
 - ・観光業界に特化した合同就職説明会を開催する
 - ・実施回数：海外、県外、県内 計15回を予定
- ② 求職者を対象としたインターンシップの促進
 - ・海外、県外、県内から200人を受入予定。
 - ・対象者：観光業界を目指す求職者（学生・一般問わず）
- ③ 観光現場で働く魅力の発信
 - ・観光現場における様々な取組を伝える広報（Webサイト、SNS、新聞等）
 - ・職場見学バスツアーの運営
 - ・学生を対象にしたおしごと体験イベントの運営

【スキーム図】



令和6年度 沖縄県観光振興基金活用事業（案） 個票

担当部局：文化観光スポーツ部

区分：第3号

【事業名】

空手ツーリズム受入体制構築事業（継続）

【事業の概要】

沖縄空手を文化観光資源として活用した空手ツーリズムを推進し、国内外からの空手愛好家（ヘビー層）や観光客（ライト層）の受入体制構築、強化及び満足度向上に取り組み、沖縄空手の持続的な発展、観光産業への寄与を図る。

- ①空手観光窓口を設置し、来沖中の空手愛好家を含めた観光客のニーズに応じた空手観光プログラム等の案内
- ②多言語で案内・解説ができる沖縄空手ガイドの活用推進を図るための周知・広報
- ③空手を目的として来訪する団体へのおもてなし支援
- ④空手による来訪ニーズを見込んだ沖縄空手観光コンテンツの造成支援

【スキーム図】

